

地域危険度マップ

地域危険度マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したもので、具体的には、「ゆれやすさマップ」で示した強さのゆれが起こった場合の、建物被害の程度(建物全壊率)を表しています。建物全壊率は、1辺約50mのメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で何%の建物が全壊するかを示します。全壊率の数値が大きくなるほど建物が受けける被害が大きくなります。

地域危険度マップの活用方法

- その1 自分の家や近所の危険度をチェックしましょう。
- その2 よく行くところ、よく通る道の危険度をチェックしましょう。
- その3 避難所までの経路の危険度をチェックしましょう。

地域危険度マップの作成方法

このマップの作成にあたっては、おおよそ次のような手順で建物被害の程度(建物全壊率)を予測しています。

整理

大田市域の建物の分布状況を整理します。建物が全壊する可能性は建築年代や構造によって異なるため、建物分布は建築年と構造を区別して把握します。

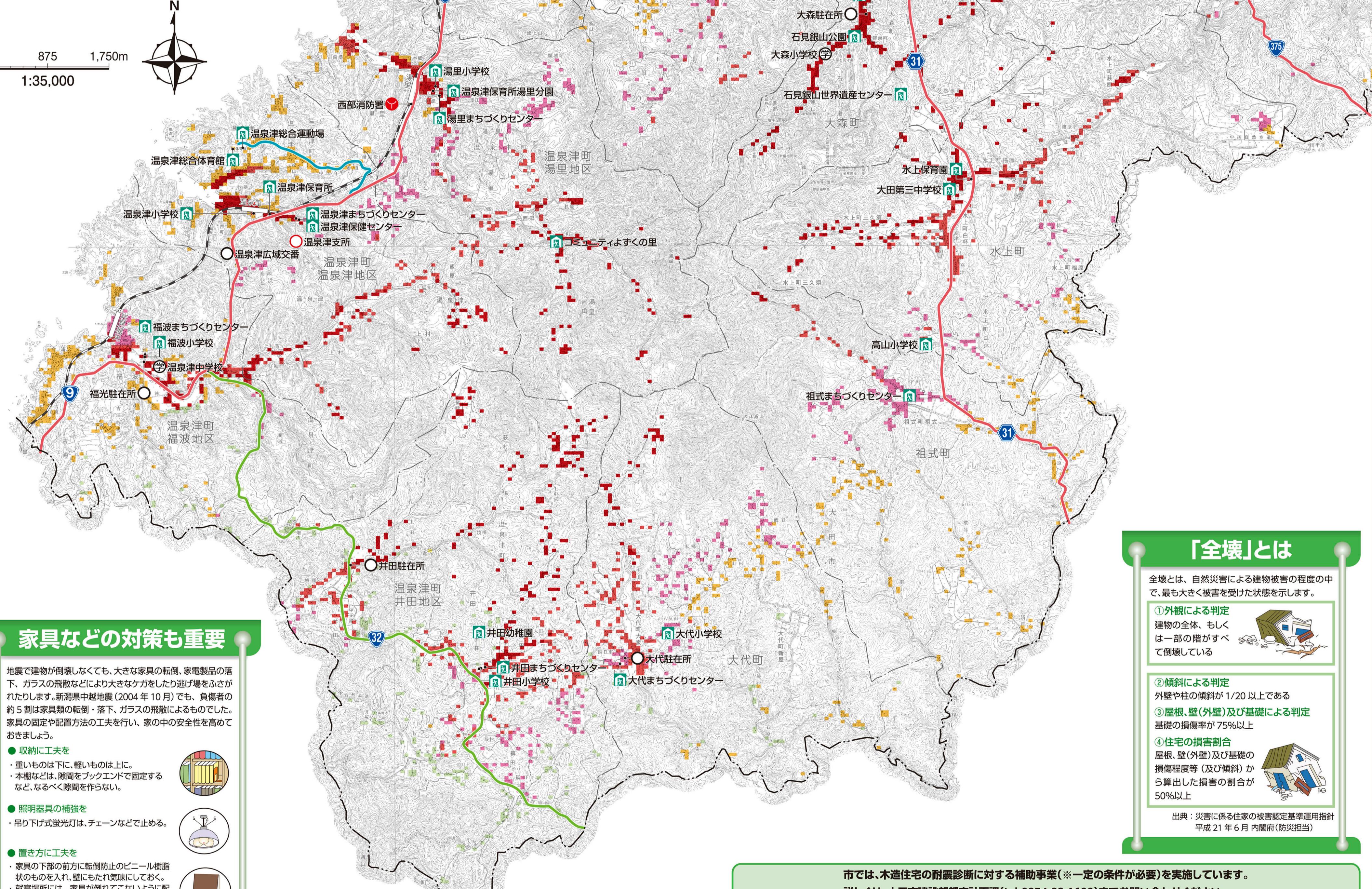
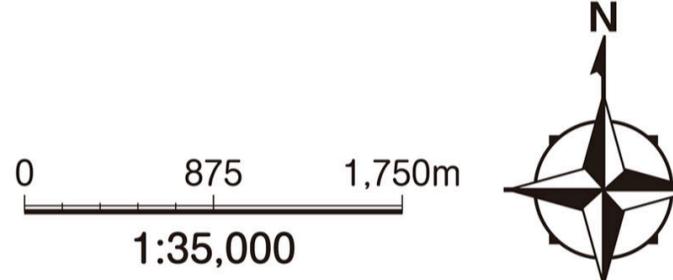
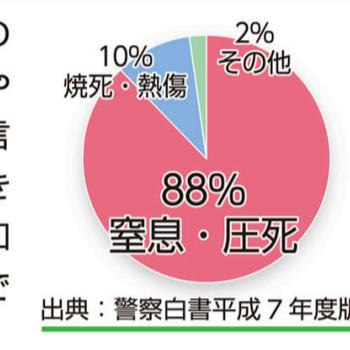
計算

過去の地震被害記録から求められた震度と全壊率の関係から、各地域での全壊率を計算します。

※このマップに示す建物全壊率は、地域として建物被害の危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。

地震被害の大半は建物被害

阪神・淡路大震災による直接死者の約9割の方の死因が建築物の倒壊や家具の転倒による窒息死・圧死と言われています。また、このときに大きな被害を受けた建築物の多くは昭和56年5月以前に建てられたものであることが分かっています。



家具などの対策も重要

地震で建物が倒壊しなくとも、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などによきなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。新潟県中越地震（2004年10月）でも、負傷者の約5割は家具類の転倒・落下、ガラスの飛散によるものでした。家具の固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。

● 収納に工夫を

・重いものは下に、軽いものは上に。
・本棚などは、隙間をフックで固定するなど、なるべく隙間を作らない。

● 照明器具の補強を

・吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止める。

● 置き方に工夫を

・家具の下部前面に転倒防止のピニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にしておく。
・就寝場所には、家具が倒れてこないよう配慮する。

・出入り口や通路には、なるべく荷物を置かないように。

● ガラスの飛散防止

・割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼る。

● 耐震金具を利用しよう

・転倒防止金具
壁・柱・鶴居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。

・重ね留め金具

・重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。

・扉・引き出し開放防止金具

・地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するため、棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛り出し防止枠をつけると安心です。

「全壊」とは

全壊とは、自然災害による建物被害の程度の中で最も大きく被害を受けた状態を示します。

①外観による判定



②傾斜による判定



③屋根、壁(外壁)及び基礎による判定



④住宅の損害割合



出典：災害に係る住家の被害認定基準運用指針
平成21年6月 内閣府(防災担当)

市では、木造住宅の耐震診断に対する補助事業(※一定の条件が必要)を実施しています。

詳しくは、大田市建設部都市計画課(tel 0854-82-1600)までお問い合わせください。

耐震改修工事を行いましょう

安全でないと診断された場合は、適切な耐震改修工事を行うことで安全性を確保できます。ここでは、耐震改修工事の主な方法を紹介しています。専門家に相談して自分の家にもっとも適した方法を選び、耐震改修工事を行いましょう。

「偏心」の検討

建物の片側の面に縁側やカレージなどの広い開口部が設けられているような壁の少ない建物は、地震力を受けて建物がねじれるおそれがあります。

壁の無い側に耐力壁を設ける補強をして、建物全体のバランスを取りましょう。

「壁」の補強

耐力壁(※)の数を増やすと建物は丈夫になります。新しい耐力壁の設置や筋かいの追加、大い柱等の交換が補強の確実な方法です。

※「耐力壁」とは、壁にボルトを打っただけの簡易切り壁と区分され、構造用合板等を張り、想定される地震力に抵抗できる壁のこと。筋かいの入った壁も含みます。

「筋かい」とは、地盤や壁による横の力に抵抗するために柱と壁の間に對角線に入れた斜め材を指します。

耐震診断を受けましょう

■ 耐震診断から耐震改修工事までの流れ

